

事業名	国営総合農地防災事業	地区名	嘉瀬川上流	都道府県名	佐賀県
関係市町村名	佐賀市、小城市				
【事業概要】					
本地区は、佐賀平野のほぼ中央に位置し、佐賀市及び小城市に広がる約 10,000ha の農地で、稲作を中心に水田の畑利用による野菜等を組合せた複合経営が展開されている。					
本地区の水源である北山ダムは、国営嘉瀬川農業水利事業（昭和 24 年～昭和 48 年）により造成され、農業用水の安定的な補給を果たしてきた。					
しかし、北山ダムでは、降雨形態の変化や集水域の林相の変化等の他動的要因により、貯水池内の堆砂や貯水池法面の崩壊が進行するとともに、地震に起因し洪水吐きゲートに一部変状が生じていたことから、さらにダムの機能低下が進行すれば、本地区の農業生産に多大な被害が発生するのみならず、広域的な災害が発生するおそれがあった。					
このため、本事業は貯水池内の排砂、法面保護等を行うことにより、ダム及び貯水池の機能を回復させ、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全を図ることを目的に実施された。					
受益面積：9,431ha（田：9,431ha）（平成22年現在）					
受益者数：8,143人（平成22年現在）					
主要工事：貯水池 1 か所					
事業費：5,482百万円（決算額）					
事業期間：平成23年度～令和元年度					
関連事業：なし					
【評価項目】					
1 社会経済情勢の変化					
(1) 地域における人口、産業等の動向					
本地域の総人口は、平成 22 年の 282,639 人から令和 2 年の 277,253 人へと 2 %減少している。65 歳以上の人口割合は 64,717 人から 77,401 人へと 20%増加している。					
総世帯数は、平成 22 年の 104,740 世帯から令和 2 年の 112,781 世帯へと 8 %増加している。					
【人口、世帯数】					
区分	平成 22 年	令和 2 年	増減率		
総人口	282,639 人	277,253 人	△2%		
うち 65 歳以上(同割合)	64,717 人 (23%)	77,401 人 (28%)	20%		
世帯数	104,740 世帯	112,781 世帯	8%		
(出典：国勢調査)					
本地域の産業別就業人口は、平成 22 年の 134,654 人から令和 2 年の 135,576 人へと 1 %増加している。また、本地域の第 1 次産業は 9,614 人から 7,363 人へと 23%減少しており、第 1 次産業の割合では 7 %から 5 %へと 2 ポイント低下している。					

【産業別就業人口】

区分	平成 22 年		令和 2 年	
		割合		割合
第 1 次産業	9,614 人	7%	7,363 人	5%
第 2 次産業	25,837 人	19%	26,050 人	19%
第 3 次産業	99,203 人	74%	102,163 人	76%
合 計	134,654 人	100%	135,576 人	100%

(出典：国勢調査。「分類不能」は第 3 次産業に含めている。)

(2) 地域農業の動向

本地域の耕地面積は、平成 22 年の 14,720ha から令和 2 年の 14,070ha へと 4 %減少しており、佐賀県 (△7 %) と比べて 3 ポイント減少率が低くなっている。

農業経営体数は、平成 22 年の 3,708 経営体から令和 2 年の 2,919 経営体へと 21%減少しており、佐賀県 (△28%) と比べて 7 ポイント減少率が低くなっている。

基幹的農業従事者数は、平成 22 年の 5,027 人から令和 2 年の 3,810 人へと 24%減少しており、佐賀県 (△31%) と比べて 7 ポイント減少率が低くなっている。また、65 歳以上が占める割合は同期間に 52% (2,615 人) から 61% (2,306 人) へと 9 ポイント増加しており、高齢化が進展している (佐賀県：11 ポイント増加)。

経営体当たり経営耕地面積は、平成 22 年の 4.0ha/経営体から令和 2 年の 4.8ha/経営体へと 20%増加しており、佐賀県 (20%) と同様となっている。

認定農業者数は、平成 22 年の 1,208 経営体から令和 2 年の 1,171 経営体へと 3 %減少しており、佐賀県 (△25%) と比べて 22 ポイント減少率が低くなっている。

区分	平成 22 年	令和 2 年	増減率
耕地面積	14,720 ha	14,070 ha	△4%
農業経営体数	3,708 経営体	2,919 経営体	△21%
基幹的農業従事者数	5,027 人	3,810 人	△24%
うち 65 歳以上	2,615 人	2,306 人	△12%
経営体当たり経営耕地面積	4.0ha/経営体	4.8ha/経営体	20%
認定農業者数	1,208 経営体	1,171 経営体	△3%

(出典：耕地面積は作物生産統計調査、農林業センサス、認定農業者数は九州農政局調べ)

2 事業により整備された施設の管理状況

前歴事業の国営嘉瀬川農業水利事業で造成された北山ダムは、国から佐賀土地改良区に管理委託され、既設利用されている頭首工及び用水路とともに適切な維持管理が行われている。

本地区の農業用水は北山ダムを水源とし、一級河川嘉瀬川自流水とともに、川上頭首工で取水し、用水路により配水されている。併せて、国営筑後川下流農業水利事業等により造成された用水施設から用水の補給を受けている。ダム管理所には、佐賀土地改良区職員が常駐し、貯水、取水、放流の操作管理、財産管理、北山ダムの点検・整備が行われており、周辺の降雨状況やダムの水位を基に放流を行っている。

3 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

(1) 作物生産効果

①受益面積の変化

受益面積は、事業計画時点の現況（平成 22 年）の 9,431ha に対して、評価時点（令和 7 年）には 9,101ha と 330ha 減少している。

②作付面積

事業計画時点の現況（平成 22 年）と評価時点（令和 7 年）を比較すると、水稻は 6,155ha から 5,689ha と 466ha（8％）減少し、大豆、小麦、れんこんの面積が増加している。

【作付面積】

（単位：ha）

区分	事業計画（平成 23 年）		評価時点 （令和 7 年）
	現況 （平成 22 年）	計画	
水稻	6,155	6,155	5,689
大豆	2,574	2,574	2,673
れんこん	—	—	50
アスパラガス	44	44	30
こねぎ	35	35	4
トマト	25	25	9
きゅうり	15	15	10
なす	31	31	9
いちご	66	66	29
きく	11	11	9
スーダングラス	102	102	8
小麦	2,140	2,140	3,903
二条大麦	4,791	4,791	3,578
たまねぎ	214	214	132
イタリアンライグラス	96	96	39

※事業計画時点の作付面積は農地転用を考慮した面積とした。

（出典：事業計画書（最終計画）、九州農政局調べ）

③生産量

事業計画時点の現況（平成22年）と評価時点（令和 7 年）を比較すると、水稻は31,883 t から28,616 t と3,267 t（10％）減少し、大豆は2,101 t 減少している。その他、アスパラガスやこねぎ等の高収益作物の生産量も減少している。一方、小麦は9,587 t から17,681 t に増加している。

水稻は面積が約 8％、単収が約 3％減少した影響により生産量が減少している。大豆は単収が約38％減少した影響で生産量が減少している。九州産大豆の生産量は減少傾向にあり、特に、近年の気象変動に伴う降雨による播種期や収穫期の適期作業の逸失、台風による冠水・倒伏等による生育不良、開花期以降の乾燥害が主な要因となっている。小麦は面積の増加によって、生産量が増加している。

【生産量】

(単位：t、kg/10a)

区分	事業計画（平成 23 年）				評価時点 （令和 7 年）	
	現況（平成 22 年）		計画			
	生産量	単収	生産量	単収	生産量	単収
水稻	31,883	518	31,883	518	28,616	503
大豆	5,843	227	5,843	227	3,742	140
れんこん	—	—	—	—	693	1,386
アスパラガス	1,133	2,575	1,133	2,575	736	1,990
こねぎ	1,029	2,940	1,029	2,940	139	2,787
トマト	2,737	10,946	2,737	10,946	1,045	8,710
きゅうり	2,432	16,212	2,432	16,212	1,821	15,171
なす	4,313	13,912	4,313	13,912	1,793	14,944
いちご	2,385	3,614	2,385	3,614	1,581	4,391
きく※	12,811	116,463	12,811	116,463	6,986	63,510
スーダングラス	5,678	5,567	5,678	5,567	254	3,173
小麦	9,587	448	9,587	448	17,681	453
二条大麦	19,451	406	19,451	406	16,351	457
たまねぎ	11,965	5,591	11,965	5,591	4,756	3,603
イタリアンライグラス	5,344	5,567	5,344	5,567	1,379	3,536

※きくは出荷量を示し、単位は（「千本」又は「千本/ha」）と読み替える。

（出典：事業計画書（最終計画）、九州農政局調べ）

④生産額

事業計画時点の現況（平成 22 年）と評価時点（令和 7 年）を比較すると、水稻は 7,524 百万円から 6,582 百万円と 942 百万円減少している。

【生産額】

(単位：千円/t、百万円)

区分	事業計画（平成 23 年）				評価時点 （令和 7 年）	
	現況（平成 22 年）		計画			
	生産額	単価	生産額	単価	生産額	単価
水稲	7,524	236	7,524	236	6,582	230
大豆	1,338	229	1,338	229	621	166
れんこん	—	—	—	—	297	428
アスパラガス	1,094	966	1,094	966	804	1,092
こねぎ	678	659	678	659	74	531
トマト	558	204	558	204	403	386
きゅうり	520	214	520	214	508	279
なす	1,035	240	1,035	240	545	304
いちご	2,020	847	2,020	847	2,145	1,357
きく※	602	47	602	47	461	66
スーダングラス	57	10	57	10	4	16
小麦	1,438	150	1,438	150	813	46
二条大麦	2,898	149	2,898	149	736	45

たまねぎ	814	68	814	68	509	107
イタリアンライグラス	48	9	48	9	21	15

※１：きくは出荷額を示し、単位は（「千円/千本」）と読み替える。

※２：事業計画時点の単価は消費者物価指数により現在価に換算した。

※３：小麦、二条大麦及び大豆の事業計画時の現況単価は交付金等を含む単価のため、比較分析の対象から外している。

（出典：事業計画書（最終計画）、九州農政局調べ）

（２）維持管理費節減効果

北山ダムの事業計画時点の現況（平成 22 年）と評価時点（令和 7 年）を比較すると、現況の 134,544 千円に対して、評価時点では 139,171 千円と人件費、修繕費等の維持管理費が微増している。

【維持管理費】

（単位：千円）

区分	事業計画（平成 23 年）		評価時点 （令和 7 年）
	現況（平成 22 年）	計画	
維持管理費	134,544	145,429	139,171

※事業計画時点の維持管理費は支出済費用換算係数により現在価に換算した。

（出典：事業計画書（最終計画）、九州農政局調べ）

4 事業効果の発現状況

（１）事業目的に関連する効果

①農業生産の維持

本事業では、北山ダムの堆砂除去、貯水池上流の嘉瀬川及び初瀬川の各一箇所における貯砂施設の設置、法面保護工、洪水吐きゲート、取水ゲート、水管理施設等の更新を実施し、本地区の水源を維持し、農業用水の安定供給が図られた。このことにより、作付面積が維持され、前歴事業や国営佐賀中部総合農地防災事業で形成された農業地域が維持されている。

水稻の単収は概ね横ばい状態であることから、農業用水が安定的に供給されることで、水稻の生産性が維持されている。また、本地域の経営体への聞き取り調査では、用水が安定して供給されない場合、「営農が困難となる」といった意見が挙げられており、前歴事業で整備された農業用水が維持されていることが重要であることが示唆された。

②農業経営の安定

上記の農業生産の維持によって、農業者が減少する中において、個人経営から法人経営への転換や、農地の利用集積により経営規模が拡大して経営の安定化が図られている。経営耕地面積の拡大は特に水田において見られ、事業実施前（平成 22 年）と比較して約 1.2 倍となっている。

③水管理の労力軽減

本事業により、ゲート操作や河川水位観測等のダム管理に必要な機能が維持され、適切な施設管理が継続されている。また、従前は機側操作のみだったため、年に 6～7 回の頻度で大雨や雷の危険な状況の中でダム堤体まで移動する必要があり、多大な労力がかかっていた。本事業により、ダム管理所からゲートを遠隔操作するシステムを導入したことで、

ダム堤体での機側操作が不要となったため、管理の効率化と安全性の確保が図られている。

④ダム貯水池内への堆積土砂の軽減

貯水池内での土砂の移動は最低水位付近までの水位低下に伴って貯水池上流部の堆砂が流動し、貯水池下流部（嘉瀬川・初瀬川合流点より下流）へと移動することによりダム堤体付近の堆砂面の標高が上昇することがわかっていった。

ダム堤体付近の堆砂面の標高の上昇に伴って取水ゲートが閉塞するおそれがあることから、ダムの耐用年数（令和 18 年度）まで安定的に農業用水を供給できるようにするため、本事業により、堆砂除去と併せて貯水池上流の初瀬川及び嘉瀬川に貯砂施設を各 1 か所設置した。貯砂施設により上流から貯水池に流入する土砂を 50%程度捕捉し、ダム堤体付近に土砂が堆積しないようにしている。

⑤貯水池法面崩壊の防止

近年の集中豪雨の多発等に起因して、ダム湖法面の局所的な浸食・崩壊が生じており、周回道路の通行に支障をきたし、周辺の土地に浸食が及ぶなどダムの安全管理に支障を生じさせるおそれがあった。

また、ダム堤体の下部には監査廊の出入り口があり、堤体の監査に当たり通行利用していたが、左岸側の法面崩壊により左岸側入り口付近には土砂が迫り、落石痕がみられるなど、更なる崩壊や安全性が危惧され、使用を禁止していた。

本事業の法面保護によって、ダム周回道路や監査廊等の適切な利用が可能となった。

（２）事業による波及的効果等

①多面的機能の発揮

北山ダム周辺は、「脊振・北山県立自然公園」に指定され、佐賀県民の環境学習や自然とのふれあいの場として「レイクサイド北山（旧：佐賀県立 21 世紀県民の森）」の施設（キャンプ場や公園、サイクリングロード等）があるほか、飲食店、貸しボート等の施設が分布している。

ダム湖周辺に整備された施設には多くの人々が訪れている。湖畔にあるサイクリングロードには、令和 7 年 4 月～9 月の半年間で約 1 万 1 千人が訪れており、ダム湖により創出された環境が県民の憩いの場となっていることが分かる。このことから、北山ダムがあることは、地域への効果をもたらしていると考えられる。

また、水土里ネットさが土地（佐賀土地改良区）では、夏休みに佐賀平野の水の流れと歴史を知ってもらおうと、小学生を対象に佐賀平野「水と歴史の探検隊」を平成 15 年から開催しており、これまでに 21 回実施されている。このイベントでは、小学校高学年の探検隊が、北山ダムや川上頭首工などの農業水利施設を見て、触れて、施設の構造や農業用水を田んぼまで届ける仕組み、施設を管理する土地改良区の役割などを学ぶことができる。

②広域的な災害の防止

北山ダムは、嘉瀬川水系流域治水プロジェクトに位置づけられ、洪水時には必要に応じて北山ダムで事前放流を行うこととなっている。緊急時に既存ダムの有効利用容量を洪水調節に最大限利用できるよう、事前放流の実施等についてダムの管理者及び関係利水者が令和 2 年 5 月 29 日に治水協定を締結した。事業でダム管理施設を更新し、遠隔操作が可能となったことから、複雑な気象変化に迅速に対応することができるようになっている。

③災害の未然防止

当該事業受益地区が位置する佐賀平野は、河川による土砂の搬入、有明海の海退等により形成されており、表層部には有明粘土層と呼ばれる有機質が多く含水率の高い極めて軟弱な層が10～30mの厚さで堆積しているため、地下水位が低下すると地盤沈下が生じ易い地域である。

本地区では、前歴事業前は地下水が主水源であり、基礎地盤が低下していた。国営嘉瀬川農業水利事業や北山ダムと一体となって用水供給する国営筑後川下流農業水利事業等により水源転換を図るとともに、安定した用水供給により地下水のかん養を図った。

本事業の実施により、北山ダムを水源とした嘉瀬川からの取水が維持され、年平均地盤沈下量が0.20cm(事業なかりせば年平均地盤沈下量0.33cm)で推移している。地盤沈下が抑制されることで、国土の保全が図られている。また、地下水利用による地盤沈下の進行に伴う水路からの越流被害が防止され、越流被害が発生した場合の農地、道路、水路の復旧に係る経費の節減に寄与している。

(3) 生産基盤を基にした地区内の取組

①国内の需要等を踏まえた生産の拡大

現在、食料安全保障の確保の観点から、海外依存度が高い麦・大豆等の国内生産の増大が求められている。本地区では、水稻＋麦＋大豆のブロックローテーションや水稻＋麦の二毛作が行われている。

事業実施前後の作付率を比較すると、水稻＋麦＋大豆の作付率は170%から179%に増加しており、ブロックローテーションや二毛作がさらに振興していると考えられる。

②担い手の育成・確保

佐賀県では農業の持続的な発展を図るため、令和10年の園芸農業産出額を888億円に伸ばすことを目標とした「さが園芸888運動」を展開している。園芸作物を生産・販売し、稼ぐ農業を実践している農業者（経営体）を目指し、そうした姿を見て新たな担い手が就農し、さらに稼ぐ農業の実践につなげていくという「好循環」を生み出すことを目指している。

また、全国農業協同組合連合会（JA全農）は、佐賀市高木瀬町で高機能なハウスを用いたきゅうりの大規模多収技術の確立・普及と人材育成を目的として、実証施設「ゆめファーム全農SAGA」を設置した。ハウスでは、土耕の慣行栽培と養液培地のハイワイヤー栽培の比較実証試験を行い、データ・技術を蓄積し、技術確立・人材育成に繋げている。また、佐賀市清掃工場で発生する排熱蒸気と二酸化炭素（CO₂）をハウスにパイプで引き込み、排熱蒸気は暖房、二酸化炭素は植物の光合成促進に利用する環境保全型農業を実践している。

③6次産業化への展開

佐賀平野の最南端の佐賀市川副町では、JAさかの光樹トマト部会が、肥沃な農地で佐賀県特別栽培（減化学肥料・減農薬）の認証を受けた「大玉トマト：光樹」を栽培し販売している。

収穫したトマトは加工し、「光樹とまとジュース：しずくシリーズ」、「サルサ・ディ・ポモドーロ（光樹とまとソース）」として販売している。

④地産地消に向けた取組

佐賀市では地元で採れた野菜を積極的に食べることで農地を守る運動として「ファーム・マイレージ運動」に取り組み、協力店では、地元で採れた野菜に「ファーム・マイレー

ジ運動」のシールを貼った農作物を販売している。地場農産物の販売・消費を促進し、このシールの貼ってある農産物を購入することで、『農地を守り、地域産業を支える』意識を消費者に持ってもらうという取組である。

ＪＡさが「土の香 なべしま」や「道の駅 大和」等では、本受益で生産された園芸作物などが販売されている。

⑤食育の取組

佐賀市では「えがおで おいしく かしこく さがの食」をキャッチフレーズに、地域が一体となって佐賀市の食育を推進している。小城市では、ＡＵＭＯ（あーも！）計画や食育キャラクターを作成し食育を推進している。

⑥農産物の輸出の取組

佐賀県では『「食」と「農」の振興計画 2023』において、国内の大都市圏を中心とした販路の拡大だけでなく、生産者の輸出への取組意欲の向上と専門機関による輸出支援の強化、輸出先国の拡大に取り組んでいる。佐賀牛は、66 t（2019～2022 年度平均値：佐賀県全体）輸出している。本地区では粗飼料としてスーダングラスやイタリアンライグラスを生産している。

⑦スマート農業の取組

佐賀県では『「食」と「農」の振興計画 2023』において、生産現場が直面する担い手・労働力不足や、生産資材価格の高騰下にあっても「稼ぐ」農業を推進するために、省力化や低コスト化、収量・品質の向上のために、スマート農業の促進に取り組んでいる。

本地区でも、ドローンを導入した防除・除草散布の労力削減や自動操舵システムを導入した誰でも操作可能な体制作り、GPS 搭載レベラーを導入したほ場の均平作業の効率化が図られている。

⑧環境保全の取組

平成 27 年 5 月、ラムサール条約湿地登録された東よか干潟付近の地区内農地では、米のブランド化を目標に、地域とＪＡさが、佐賀県、佐賀市、佐賀大学、ＩＴ企業等が協力・連携して平成 29 年 7 月に「シギの恩返し米」プロジェクト推進協議会を立ち上げた。令和 3 年にプロジェクトが完了し、その後は生産部会として農家を中心となり活動を継続している。（令和 7 年度栽培実績：夢しずく 6.1ha）

「シギの恩返し米」は佐賀県特別栽培米（化学合成肥料を使用せず、化学合成農薬は当地比で平均 80%削減）に登録し、環境保全型農業・環境循環型農業による栽培を行っている。

⑨女性の活躍

本地区内では女性農業者が生産された農作物のマルシェ販売や都市農村交流、情報交換や農業ＰＲなどに取り組んでおり、地域農業の活性化事例として農林水産省の「農業女子プロジェクト」に取り上げられている。

（４）事後評価時点における費用対効果分析結果

効果の発現状況を踏まえ、評価時点の各種算定データを基に、総費用総便益比を算定した結果、以下のとおりとなった。

総便益 222,231 百万円

総費用 192,050 百万円

総費用総便益比 1.15

5 事業実施による環境の変化

(1) 自然環境の変化

北山ダム及びその周辺には、魚類や鳥類の他、様々な動物や植物が生息・生育し、県民が自然と触れ合える場所で豊かなみどりを映し出す湖水景観が保全されている。

脊振・北山県立公園に指定された北山ダム周辺には、県民の環境学習の場として活用され、多くの人が訪れるレクリエーション施設やダム湖を見下ろす眺望点もあることから、周辺景観と調和した法面の保護と緑化が行われた。

(2) 生活環境の変化

北山ダム周辺の法面保護によって、周辺道路の通行、遊歩道や公園の利用等の安全性や利便性の向上が図られた。

6 今後の課題等

(1) 農業水利施設の適切な維持管理

本事業の実施により、農業用水の安定供給、水田における畑利用作物の拡大、経営規模の拡大などが図られている。農業用水の安定供給による持続的かつ安定的な農業生産を展開するためには、今後も農業水利施設の適切な維持管理、計画的な更新整備を行っていく必要がある。

(2) 産地収益力強化に向けた取組

本地区は、水稻、麦、大豆などの土地利用型作物を中心とした農業が展開されているほか、佐賀県農業の持続的な発展を図るため、さが園芸888運動等において、地域特性を生かした高品質・高付加価値の売れる農産物の生産の取組、地域ブランド化等の取組を実施しており、更なる産地収益力強化に向け関係機関が連携し、産地形成に取り組む必要がある。

(3) 担い手の育成・確保

本地区では、トレーニングファーム等により新規就農者に対する支援や、規模を拡大したい担い手への支援を行っている。今後も地域農業の担い手として農事組合法人、集落営農組織、認定農業者育成・強化など、担い手の育成・確保に取り組んでいく必要がある。

【総合評価】

本事業により、本地区の水源が維持され農業用水の安定供給が図られており、水稻、麦、大豆などを中心に作付面積が維持され農業生産が行われている。農業者が減少する中において、個人経営から法人経営への転換や農地の利用集積により経営規模が拡大し、農業経営の安定化が図られている。

ゲート操作や河川水位観測等のダム管理に必要な機能が維持され、適切な施設管理が継続されている。本事業により、ダム管理所からゲートを遠隔操作するシステムを導入したことで、ダム堤体での機側操作が不要となったため、管理の効率化と安全性の確保が図られている。

北山ダム周辺は「脊振・北山県立自然公園」に指定され、環境学習や自然とのふれあいの場として、県民の憩いの場となっている。また、水土里ネットさが土地では、小学生を対象に「水

と歴史の探検隊」を開催しており、小学校高学年の探検隊が、北山ダムや川上頭首工などの農業施設を見て、触れて、施設の構造や農業用水を田んぼまで届ける仕組み、施設を管理する土地改良区の役割などを学んでいる。

安定した農業用水供給により地下水のかん養が図られ、地盤沈下が抑制されることで、国土の保全が図られている。また、地盤沈下の進行に伴う水路からの越流被害が防止され、越流被害が発生した場合の農地、道路、水路の復旧にかかる経費の節減に寄与している。

北山ダム周辺の法面保護により、周辺道路の通行、遊歩道や公園の利用等の安全性や利便性の向上が図られている。

農業用水の安定供給による持続的かつ安定的な農業生産を展開するためには、今後も農業水利施設の適切な維持管理、計画的な更新整備を行っていく必要がある。

【技術検討会の意見】

本事業により、北山ダムの水管理施設、ゲートの更新、法面保護、堆砂除去等が行われ、ダムの機能が維持されることにより安定的な農業用水が供給され、水稻、麦、大豆を中心とした土地利用型農業が展開されている。厳しい農業情勢の中で農業生産が維持されるには、北山ダムからの安定した用水供給は欠かせないものであり、これは、食料自給率の確保にも寄与している。

また、北山ダムが癒しの場、教育の場として、集客施設となっており、地域振興の面でも、欠かせない事業として評価できる。

今後、農業者の減少が見込まれる中、スマート技術の導入や担い手への農地集約の推進により、本地区の特徴である水稻、麦、大豆等の土地利用型農業の更なる効率化・省力化を進めるとともに、新規農業者の支援など農業者の確保により、地域農業の維持・発展を図っていくことが重要である。

評価に使用した資料

- ・国勢調査（総務省統計部）（平成 22、平成 27、令和 2 年）
- ・農林業センサス（農林水産省大臣官房統計部）（平成 22、平成 27、令和 2 年）
- ・作物統計調査（農林水産省大臣官房統計部）（平成 22、平成 27、令和 2 年）
- ・国営嘉瀬川上流土地改良事業計画書（九州農政局）（平成 23 年）
- ・評価結果書に使用したデータのうち、一般に公表されていないものについては、九州農政局 北部九州土地改良調査管理事務所調べ（令和 7 年）